

水俣病認定申請の棄却処分に対する  
抗告訴訟の新潟地裁判決に関する市長コメント

本日、新潟県及び新潟市を被告とする水俣病認定申請の棄却処分に対する抗告訴訟の判決がありました。

この訴訟は、水俣病の認定申請を棄却された8名の方々が、認定申請棄却処分の取消しと認定の義務付けを求めたものです。

判決については、厳しい判断を受けたものと認識しておりますが、判決内容の詳細を確認し、今後の対応を検討してまいります。

令和8年3月12日

新潟市長 中原 八一